

国際ロータリー第2790地区
ホームページ 行事報告掲載依頼用紙（クラブ用）

ク ラ ブ 名					ロータリークラブ
行 事 名					
開 催 年 月 日		年		月	日
開 催 会 場					
写 真		枚	下記〈肖像権とは〉〈ネットワーク上での取り扱い注意事項〉をお読みください		
内 容 (400字程度)					

ガバナー事務所 18-19gov@rid2790.jp へご送付ください

<肖像権とは>

自分の写真を本人の了解なしで撮ったり使用されたりしない権利
本人の許可なく、自分の顔や姿を撮影・描写・公表されない権利のこと

- ☆ 個人の写真を無断で撮影することはできません
個人の写真を撮影した場合は、本人の了承を得ることが必要です。
- ☆ 個人の写真を無断で使用することはできません
個人の写真を使いたい場合は、本人の了解を得ることが必要です。
- ☆ 許可を得て撮影した写真でも、勝手に公表してはいけません
許可を得て撮影した写真を公開する場合でも、写真に写っている人に、公開することについて許可を得なければ公開することはできません。

例えば） 知人と一緒に撮影した写真を知人に許可なく『年賀状に載せた』『友達にメールで送信した』『Webページやブログで公開した』など よくあることですが、これは肖像権を無視した行為となるので気をつけましょう！
人物の写っている写真を公開する時は、必ずその人に利用用途を説明し、許可を取ってから写真を公開しなければなりません。
これは、ネットワーク上に限らず、新聞や雑誌、個人的な手紙（年賀状に使用するなど）やパンフレットなど様々な場合に該当します。

<ネットワーク上での取り扱い注意事項>

情報化社会において、ネットワーク上で的人物写真の公開に気をつけましょう！

☆ Webページ上の画像は簡単にダウンロードすることができることを忘れない！

- ・ ダウンロードをした人がその画像を悪用するかもしれません。
他のことで写真を利用されたり、悪用されたりすることをわすれてはなりません。
- ・ 自分や友達に写っている写真を勝手に他の目的で利用され、別のところで公開されるかもしれません。自分だけでなく、友人にも迷惑がかかります。
自分や友達に写っている写真を勝手に他の目的で利用され、別のところで公開されるかもしれません。自分だけでなく、友人にも迷惑がかかります。
- ・ 一度公開すると取り返せないことを忘れない！
写真を後から取り消そうと思っても、既に一度公開した情報を見たり、既に画像をダウンロードされたりしていると、そのWebページから写真を消すことはできませんが、公開した情報や画像を本当に取り消すことは難しいのです。
- ・ 画像は著作権であることを忘れない！
勝手に使用することは著作権の侵害となります。
著作権の侵害であるから、Webページに掲載しても誰も勝手にダウンロードすることは禁止されています。
しかし！禁止されていても、勝手にダウンロードし、他のことで写真を利用されたり、悪用されたりする可能性があることをわすれてはなりません。
- ・ 世界中の人々が見ることができることを忘れない！
自分のブログやホームページだとしても、閲覧する人は世界中のどこの誰かはわかりません。
むやみに写真や個人情報を掲載するのは危険です。
以上のことを忘れず、肖像権に関わる画像の掲載には十分注意し、実名を入れるなどのことは特に避けたほうがよいでしょう。